

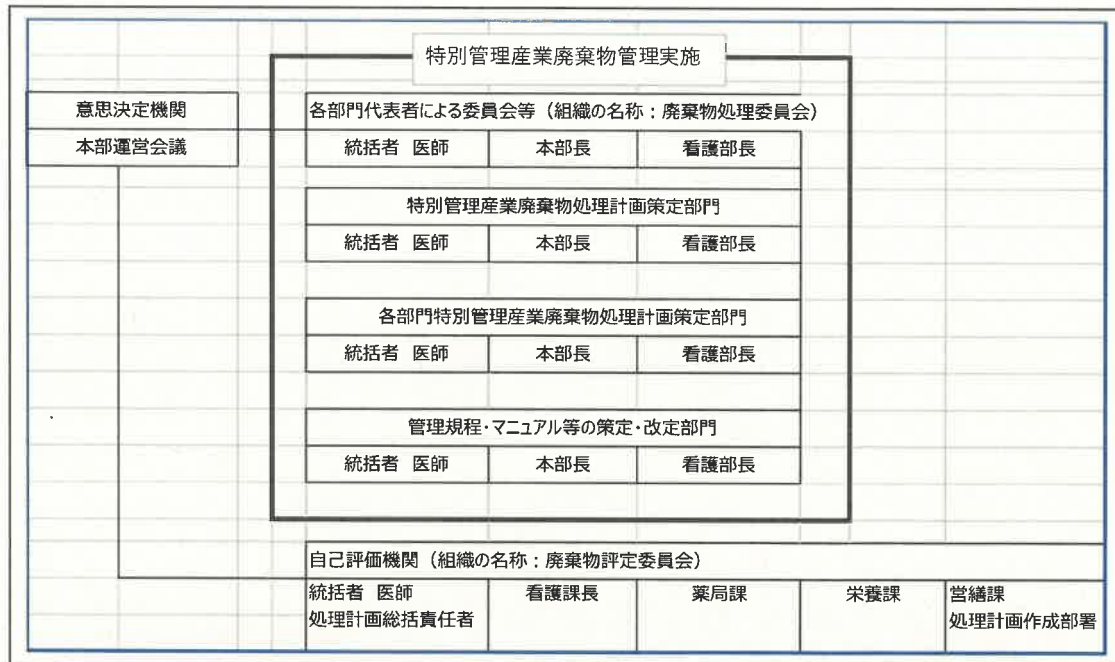
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月1日	
都道府県知事 熊谷 俊人 殿	提出者 住 所 千葉県松戸市金ヶ作302 氏 名 医療法人明柳会 恩田第二病院 院長 恩田 優子 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 047 (387) 3761
千葉県 東葛飾地域振興事務所 - 6.4.16 収受 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	医療法人明柳会 恩田第二病院
事業場の所在地	千葉県松戸市金ヶ作302
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：医療福祉、中分類：医療業
②事業の規模	308床
③従業員数	201名（医療従事者：148名、非医療従事者：53名）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	外来診察→感染性産業廃棄物（血液付着物）→中間処理焼却（委託業者）→最終処分再生利用（委託業者） 病棟治療→感染性産業廃棄物（血液付着物）→中間処理焼却（委託業者）→最終処分再生利用（委託業者） 病棟治療→感染性産業廃棄物（使用済紙オムツ）→中間処理焼却（委託業者）→最終処分再生利用（委託業者）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	1 1 1 . 0 t	t
	（これまでに実施した取組） 患者様に対して必要最小限の使用を説明		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	1 1 0 . 0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 病院職員に対し、特別管理産業廃棄物排出の取扱いについて指導する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃紙オムツは専用段ボール箱にて梱包し保管する。 注射器、メス、血液付着ガーゼ等は専用ポリ容器に梱包すると共に専用置場にて保管する。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自らの再生利用の実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も計画なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自らの中間処理の実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も計画なし。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	1 1 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 1 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1 1 1 . 0 t	
	(今後実施する予定の取組等) 電子情報処理組織を使用中		
※事務処理欄			